会議の名称	議会運営委員会 ~~協議会~~	開催月日・令和８年９月 18 日 開会時間・~~午前~~・午後２時 53 分 閉会時間・~~午前~~・午後２時 56 分
出席者	藤川　貴雄　　後藤　國弘　　山田　紘治　　南谷　佳寛 豊島　保夫　　後藤　　徹	
欠席者		
オブザーバー	議長　原　一郎　　副議長　南谷　清司	
傍聴者	安藤　誠議員　　安井　智子議員　　花村　隆議員	
説明のために出席した者	藤井議会事務局長　浅井議会総務課長　堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	・条例改正（案）の動議について ・その他	

	【開会＝午後２時 53 分】
藤川委員長	ただいまから議会運営委員会を開会いたします。審議事項は、先ほど整理しました条例の動議等についてであります。提出されました条例改正案は、発議第 11 号、発議第 12 号及び発議第 13 号でございます。これらの発議案の今後の議事運営について、局長から説明をお願いします。
議会事務局長	これからの議事運営について説明します。本会議再開後、議会運営委員会の委員長報告をしていただき、発議第 11 号「羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」及び発議第 12 号「羽島市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例」を議題とし、動議提出者から提案説明を求め、説明に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決と進めていただきます。 なお、発議第 11 号が可決された後、条例に対する附帯決議が発議される予定となっており、発議された場合は、発議第 13 号「発議第 11 号　羽島市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてに対する附帯決議」を議題とし、提出者から提案説明を求め、説明に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決と進めていただきます。 その後、現在審議中の「日程第 31　発議第 10 号」を議題とし、提出者から提案説明を願い、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決と進めていただきます。最後に「日程第 32　議員派遣について」を議題としますので、よろしくお願いいたします。
藤川委員長	ただいま局長から説明があったとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤川委員長	それでは、ご異議なしと認め、そのように取り計らうことといたします。 議長、何かありますか。 〔発言なし〕
藤川委員長	副議長、何かありますか。

	〔発言なし〕
藤川委員長	議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。 【閉会＝午後２時 56 分】